

国民生活審議会

主管省及び庶務担当部局課 内閣府国民生活局 総務課

電話番号 (03) 3581-0385

ホームページ <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/shingikai/kokuseishin/kokuseishin-gaiyou.html>

根拠法令 内閣府設置法第 37 条第 1 項

設置年月日 昭和 36 年 5 月 1 日

〔昭和 40 年 6 月 1 日 国民生活向上対策審議会
を改組〕

所掌事務

1. 内閣総理大臣又は関係各大臣の諮問に応じ、国民生活の安定及び向上に関する経済の発展の見地からの基本的な政策、一般消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策並びに市民活動の促進並びに個人情報 の適正な取扱いの確保に関する重要事項を調査審議すること
2. 1. に掲げる重要事項に関し、内閣総理大臣又は関係各大臣に意見を述べること
3. 国民生活安定緊急措置法、消費者基本法及び個人情報 の保護に関する法律の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等

<分科会> なし

<部 会> 総合企画部会、消費者政策部会、個人情報保護部会

委員<定数> 30 人以内 学識経験者、一般消費者の意見を代表する者

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> ◎佐々木 毅 (学習院大学法学部教授)

廣松 毅 (東京大学大学院総合文化研究科・教養
学部教授)

池田 弘一 (アサヒビール株式会社社長)

石野 伸子 (産経新聞社編集局編集委員)

岩田喜美枝 (株式会社資生堂取締役執行役員副社
長)

上村 達男 (早稲田大学法学部長)

大村 敦志 (東京大学法学部教授)

岡本 直美 (NHK関連労働組合連合会議長)

奥村 洋彦 (学習院大学経済学部教授)

神田 敏子 (前全国消費者団体連絡会事務局長)

小早川光郎 (東京大学法学部教授)

小林いずみ (メリルリンチ日本証券株式会社代表取
締役社長)

佐々木かをり (株式会社イー・ウーマン代表取締役
社長、株式会社ユニカルインターナ
ショナル代表取締役社長)

須藤 修 (東京大学大学院情報学環教授)

夏目 智子 (全国地域婦人団体連絡協議会監査)

早川 祥子 (日本ハム株式会社社外取締役)

早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会常
務理事・事務局長)

原 早苗 (埼玉大学経済学部非常勤講師、金融オ
ンブズネット代表)

樋口 美雄（慶應義塾大学商学部教授）
藤原 静雄（筑波大学法科大学院教授）
升田 純（中央大学法科大学院教授）
松本 恒雄（一橋大学大学院法学研究科教授）
水巻 中正（国際医療福祉大学大学院教授）
御船美智子（お茶の水女子大学大学院人間文化創成
科学研究科教授）
三宅 弘（弁護士、獨協大学法科大学院特任教
授）
山岡 義典（日本 NPO センター副代表理事、法政大
学現代福祉学部教授）
山田 昌弘（中央大学文学部教授）
山本 豊（京都大学大学院法学研究科教授）
若杉 敬明（東京経済大学経営学部教授）

諮問・答申事項等

消費者基本計画の検証・評価・監視について

－消費者政策会議決定－（平18. 7. 26）

個人情報保護に関する主な検討課題（平18. 7. 28）

国民生活における安全・安心の確保策について（平19. 6. 4）

消費者教育の体系的推進について（平19. 6. 26）

特定非営利活動法人制度の見直しに向けて（平19. 6. 28）

個人情報保護に関する取りまとめ（意見）（平19. 6. 29）

消費者基本計画の検証・評価・監視について（平19. 7. 3）

消費者契約法の評価及び論点の検討等について（平19. 8. 20）

消費者・生活者を主役とした行政への転換に向けて（意見）

（平 20. 4. 3）

国民生活センターについて（意見）（平 20. 4. 3）